

総 合 防 災 安 全 課

1 自衛官募集事務 予算科目（款・項・目）10・05・50 [決算書109ページ]
 自衛隊東京地方協力本部からの受託事務として、広報紙による募集の案内や自衛隊入隊予定者の
 の激励などを行うもの

応募人数 72人（男性54人，女性18人）
 入隊人数 9人（男性9人，女性0人）

| 種 別 | 応募者数（人） | | 入隊予定者数（人） | |
|--------------|---------|----|-----------|----|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 一般幹部候補生 | 7 | 4 | 0 | 0 |
| 一般曹候補生 | 12 | 5 | 2 | 0 |
| 自衛官候補生 | 11 | 5 | 2 | 0 |
| 航空学生 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 防衛大学校 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| 防衛医科大学校（医学科） | 6 | 4 | 0 | 0 |
| 防衛医科大学校（看護科） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高等工科大学校 | 6 | 0 | 2 | 0 |
| 予備自衛官補 | 4 | 0 | 3 | 0 |

2 防犯に関する事務 予算科目（款・項・目）10・05・95 [決算書111ページ]
 市民の防犯意識の向上に向けて各種事業の支援を行い、意識の啓発を行うもの

(1) 調布市内刑法犯認知件数（1月～12月） (単位：件)

| 手 口 別 | | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|------------------|-------------|------|------|------|
| 凶 悪 犯 | 強 盗 | 0 | 0 | 1 |
| | そ の 他 | 5 | 2 | 4 |
| | 小 計 | 5 | 2 | 5 |
| 粗 暴 犯 | 凶器準備集合 | 0 | 0 | 0 |
| | 暴 行 | 29 | 33 | 36 |
| | 傷 害 | 12 | 17 | 29 |
| | 脅 迫 | 5 | 6 | 0 |
| | 恐 喝 | 1 | 0 | 1 |
| | 小 計 | 47 | 56 | 66 |
| 侵 入 窃 盗 | 金庫破り | 0 | 1 | 0 |
| | 学 校 荒 し | 0 | 0 | 0 |
| | 事 務 所 荒 し | 4 | 2 | 1 |
| | 出 店 荒 し | 2 | 7 | 3 |
| | 空 き 巣 | 11 | 6 | 6 |
| | 忍 込 み | 1 | 2 | 0 |
| | 居 空 き | 2 | 2 | 1 |
| | そ の 他 | 7 | 6 | 6 |
| | 小 計 | 27 | 26 | 17 |
| 非 | 自 動 車 盗 | 1 | 1 | 2 |
| | オ ー ト バ イ 盗 | 9 | 15 | 23 |

| | | | | |
|------|-------------|-------|-------|-----|
| 侵入窃盗 | 自 転 車 盗 | 285 | 329 | 401 |
| | 車 上 ね ら い | 13 | 23 | 34 |
| | 自 販 機 ね ら い | 4 | 3 | 0 |
| | 工 事 場 ね ら い | 5 | 6 | 1 |
| | す り | 4 | 1 | 1 |
| | ひ っ た く り | 0 | 0 | 1 |
| | 置 引 き | 11 | 2 | 5 |
| | 万 引 き | 115 | 157 | 156 |
| | そ の 他 | 176 | 181 | 148 |
| | 小 計 | 623 | 718 | 772 |
| その他 | 詐 欺 | 108 | 77 | 72 |
| | 占有離脱物横領 | 27 | 22 | 35 |
| | その他知能犯 | 1 | 1 | 2 |
| | 賭 博 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の刑法犯 | 146 | 134 | 128 |
| | 小 計 | 282 | 234 | 237 |
| 合 計 | 984 | 1,036 | 1,097 | |

(2) 調布市内特殊詐欺被害（1月～12月）

| 年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|---------|----------|----------|----------|
| 被害件数(件) | 68 | 72 | 50 |
| 被害額(万円) | 約 13,993 | 約 12,674 | 約 19,619 |

(3) 生活安全対策協議会

市民の生活安全に関する意識の高揚及び犯罪，事故等を防止するための自主的な活動の推進を図り，もって安全な市民生活の保持に寄与することを目的に生活安全対策について協議するもの

ア 委員構成等

調布地区防犯協会の役員（2人），警視庁調布警察署の職員（1人），調布市消防団本部長（1人），東京消防庁調布消防署の職員（1人），調布市立小・中学校長会代表（2人），教育委員会の職員（1人），市職員（1人）をもって組織 男9人

イ 開催状況

| 開催回数 | 開催日 | 内容 |
|--------------|----------|--|
| 第1回 ※書面開催 | 令和5年8月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・調布市生活安全対策協議会会長の選任について ・市の街頭防犯カメラの設置予定箇所について ・市の安全対策主要事業について ・各関係機関からの連絡事項等について |
| 第2回 | 令和6年2月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度生活安全対策主要事業について ・各関係機関からの連絡事項等について |

(4) 防犯に関する事業

ア 調布地区防犯協会に対する交付金

調布警察署管内（調布市，狛江市）において，警察と連携し犯罪のない明るい街づくりを推進するために設立された調布地区防犯協会の活動を支援するため交付した。

イ 生活安全に関する活動状況

(ア) 地域での防犯パトロールの支援

地域団体等にパトロール支援用品の貸与を行った。

- a 貸与団体等 自治会等団体 14 団体，わんわんパトロール参加者 110 人
- b 支援用品 わんわんパトロール用（スウィングボーン，トートバッグ，リード標，バンドナ），パトロール腕章，パトロールベスト，パトロール帽子，赤色灯，自転車籠プレート，防犯笛，防犯ブザー付ライト，のぼり旗
- c 青色自主防犯パトロール団体に対し，パトロール支援用品や活動費（燃料費等）の一部を補助するなど，事業の周知啓発を行った。

青色自主防犯パトロール団体 5 団体

- d 年末年始等において，地域団体等との合同パトロールを実施した。

行政との合同パトロール団体 21 団体

(イ) 携帯型防犯ブザーの配布

子どもの防犯意識の向上と犯罪被害防止対策として市内の小学 1 年生（私立学校含む。）に 2,360 個配布した。

(ウ) 防犯対策用自動通話録音機の貸出

特殊詐欺被害の未然防止を目的として，市窓口のほか，調布警察署，調布市地域包括支援センター，消費生活センターにて申請手続きを行い，申請があった高齢者が居住する世帯に貸出しを行った。また，自治会等からの複数台数の貸出要望に基づき，出張貸出を実施した。（平成 27 年度からの累計貸出台数 4,530 台）

| 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 貸出台数(台) | 899 | 698 | 779 |

(エ) 高齢者に対する防犯講話等の実施

自治会や老人クラブのほか調布市社会福祉協議会等との連携により，日常生活における防犯対策，特殊詐欺被害防止対策に関する防犯講話を実施するとともに，防犯対策用自動通話録音機の貸出しを行い，被害防止の啓発に努めた。

| 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 実施回数(回) | 28 | 18 | 24 |
| 参加人数(人) | 417 | 258 | 771 |

(オ) ボランティア保険の加入

防犯ボランティア活動を更に取り組みやすくし，また，活動しているボランティアを支えるため，防犯パトロール団体，わんわんパトロール参加者を対象にしたボランティア保険の加入を実施した。

| 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 加入人数(人) | 562 | 616 | 636 |

(カ) 子ども安全・安心パトロールの実施

児童・生徒の安全を守るため，調布市内を 4 つのブロックに分け，学校周辺の通学路を中心に，青色回転灯を装着した車両によりパトロールを実施した。また，パトロール中，市民に対して音声広報により新型コロナウイルスの感染症予防や，熱中症対策，特殊詐欺被害の防止に関する注意喚起を行った。

| 期間 | 時間 | 警備体制 | |
|----------------------|--------------------|---------|---------|
| | | 車両台数(台) | 警備員数(人) |
| 学校授業日 | 午後 1 時～午後 8 時 30 分 | 4 | 8 |
| 春季・夏季・冬季 休暇期間中の平日 | 午後 1 時～午後 8 時 30 分 | 2 | 4 |

(キ) 特殊詐欺対策事業

a A T M周辺における特殊詐欺被害防止活動

特殊詐欺は年々手口が巧妙化していることから、市独自の特殊詐欺対策として調布警察署と協議・調整し、A T Mを利用する方などに向けて特殊詐欺被害防止の意識啓発とともに、携帯電話で電話しながらA T Mを利用しようとする高齢者へ注意喚起を行う特殊詐欺対策啓発隊員（サギパト隊員）を配置し、啓発品を配布するなど、特殊詐欺被害を未然に防ぐ取組を令和5年6月から本格実施した。

b 子どもからのメッセージはがき

孫から祖父母等に向けたメッセージを書くことができるはがき（3種類）を作成し、防犯キャンペーンなどで配布した。

c 特殊詐欺被害防止に関する広報活動

特殊詐欺被害防止に関する広報誌を作成し、市報(令和6年3月20日号)とともに全戸配布した。そのほか、市内FMラジオへの出演や市報特集ページでサポート詐欺や消費者被害の対策記事の掲載、市内中学生が作成した啓発ポスターの掲示、市内を警戒する青色防犯パトロール車両の音声広報機能や防災行政無線を活用した特殊詐欺に関する注意喚起の実施等、様々な媒体を通じ特殊詐欺や消費者被害の対策を実施した。

(ク) 防犯設備に対する補助事業

防犯対策の向上を図り、もって安全、安心なまちづくりの実現に寄与することを目的として、地域団体及び商店街による防犯設備（街頭防犯カメラ）の整備に対して、補助金を交付した。

a 調布市地域団体防犯設備整備事業補助金

地域団体による防犯設備（街頭防犯カメラ等）の整備において発生した経費の一部を補助するもの

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------|-------|-------|
| 交付団体(団体) | 1 | 2 | 1 |

b 調布市商店街等防犯設備整備事業補助金

商店街による防犯設備（街頭防犯カメラ等）の整備において発生した経費の一部を補助するもの

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------|-------|-------|
| 交付団体(団体) | 0 | 0 | 1 |

c 調布市防犯設備維持管理経費補助金

防犯設備（街頭防犯カメラ等）維持管理のための「保守点検」または「修繕」において発生した経費の一部を補助するもの（令和2年度から事業開始）

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------|-------|-------|
| 交付団体(団体) | 1 | 2 | 1 |

d 調布市防犯設備運用経費補助金

防犯設備（街頭防犯カメラ等）運用のための「電気料金」または「使用料」において発生した経費の一部を補助するもの（令和2年度から事業開始）

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------|-------|-------|
| 交付団体(団体) | 7 | 8 | 9 |

(ケ) 街頭防犯カメラの設置

市内防犯機能の向上を図るため、令和元年度から令和4年度までに市内の鉄道駅全てに

街頭防犯カメラの設置が完了し、合計23台設置した。令和5年度以降は、調布警察署及び生活安全対策協議会と協議を行い、防犯面から防犯カメラの設置が必要とされる場所に設置することとし、令和5年度は2台設置した。（令和元年度からの総合計25台）

(ロ) その他

警視庁調布警察署における特殊詐欺被害防止に向けた各種の防犯キャンペーンや防犯イベントへの参加、調布地区防犯協会が主催する「安全・安心まちづくりの防犯のつどい」や「防犯キャンペーン」等関係機関の生活安全対策活動に協力・支援を行った。

3 国民保護協議会

予算科目（款・項・目）10・05・95〔決算書111ページ〕

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条の規定により、市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議するもの

ア 委員構成等 指定地方行政機関（1人）、陸上自衛隊（1人）、都職員（3人）、消防長又は消防吏員（2人）、指定公共機関又は指定地方公共機関（6人）、有識者（5人）、副市長（2人）、教育長（1人）、市職員（11人）をもって組織 男29人、女3人

イ 開催状況

| 開催回数 | 開催日 | 主な内容 |
|------|-----------|-----------------------------|
| 第1回 | 令和6年3月26日 | ・国民保護に関する調布市の取組について ・その他 |

4 常備消防事務

予算科目（款・項・目）45・05・05〔決算書329ページ〕

消防事務は、常備消防と非常備消防に大別される。

常備消防は、市民の生命及び財産を守るため、広域化による消防力の強化と消防行政の一体化を図る必要があることから、東京消防庁に事務委託しているもの

なお、常備消防のうち消防水利に係る事務は、市が行っている。

(1) 消防職員の構成（消防署）

（単位：人）

| 階級別 区分 | 総数 | 消防監 | 消防司令長 | 消防司令 | 消防司令補 | 消防士長 | 消防副士長 消防士 | 消防吏員以外 の職員 |
|-----------|----|-----|-------|------|-------|------|--------------|---------------|
| | | 職員数 | 229 | 1 | 3 | 16 | 52 | 68 |

(2) 消防車両数（消防署）

（単位：台）

| 種別 署所別 | 総数 | 普通ポンプ車 | 非常用ポンプ車 救急車 | 化学車 | はしご車 | 救急車 | 査察広報車等 | 水難救助車 | 署指揮隊車 | 人員輸送車 |
|-----------|----|--------|----------------|-----|------|-----|--------|-------|-------|-------|
| | | 本署 | 13 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 4 | 1 |
| つつじヶ丘出張所 | 4 | 2 | 1 | / | / | 1 | / | / | / | / |
| 国領出張所 | 3 | 2 | / | / | / | 1 | / | / | / | / |
| 深大寺出張所 | 3 | 2 | 1 | / | / | / | / | / | / | / |
| 計 | 23 | 7 | 3 | 1 | 1 | 4 | 4 | 1 | 1 | 1 |

(3) 常備消防の事務委託費

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 負担額(円) | 2,429,316,000 | 2,356,703,000 | 2,349,335,000 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|----|
| 調布ヶ丘 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 深大寺元町 | | | | | | | | 1 | | | | | 1 |
| 深大寺北町 | | | | | | 1 | | 1 | | 1 | | | 3 |
| 深大寺東町 | | | | | | | 1 | | 1 | 1 | | | 3 |
| 深大寺南町 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 八雲台 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 多摩川河川敷 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 計 | 2 | 2 | 3 | 2 | 3 | 0 | 4 | 5 | 8 | 4 | 12 | 5 | 50 |

5 消防委員会

予算科目（款・項・目）45・05・10〔決算書329ページ〕

消防団の維持運営を円滑に行うため、市長の諮問機関として消防委員会を設置し、調布市の消防の現状や消防団の活動状況報告を行うとともに、消防団の運営や施設の改善、火災や災害への対応等を審議するための場として、消防委員会を開催するもの

(1) 委員構成等

学識経験者（7人）、消防団長、消防署長をもって組織 男7人、女2人

(2) 開催内容

| 開催回数 | 日付 | 内容 |
|------|-----------|--|
| 第1回 | 令和5年8月24日 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の消防への取組と消防団の活動内容について 令和5年度調布市消防団の事業計画について 消防団に対する処遇改善の取組について その他 第64回北多摩地区消防大会について |

6 非常備消防事務

予算科目（款・項・目）45・05・10〔決算書329～331ページ〕

市内15個分団の消防団員によって編成された消防団により活動するもの

(1) 活動内容

市内及び隣接する管轄区域で発生した火災の消火活動を行った。また、教養訓練、応急救護訓練、専科研修、規律訓練、飛行場訓練、救命技能講習等により日夜練成するとともに、春秋の火災予防運動、歳末特別警戒、市民の生命及び財産を守るため活動した。

また、規律訓練に市新入職員が参加し、消防団の活動を体験することで、消防・防災意識の向上や地域で活躍する消防団とのつながりを経験できる場とした。

(2) 調布市消防団の任命要件

調布市消防団に関する条例第3条において、「市内に居住し、若しくは勤務し、又は市内の学校（専修学校及び各種学校を含む。）に在学していること。」、「年齢が18歳以上であること。」、「志操堅固で、かつ、身体強健であること。」と規定されている。

(3) 団員構成

令和5年4月1日現在

| 階級別 | 区分 | 団員数（人） |
|-----|------|--------|
| | 団長 | 1 |
| | 副団長 | 3 |
| | 分団長 | 15 |
| | 副分団長 | 30 |
| | 部長 | 30 |
| | 班長 | 30 |

| | |
|-----|-----|
| 団員 | 183 |
| 機能別 | 6 |
| 休団 | 4 |
| 総数 | 296 |

(4) 消防団員出動状況等

| 種別 | 年度 | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-------|----|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
| | | 件数 (件) | 出動延べ 人員(人) | 件数 (件) | 出動延べ 人員(人) | 件数 (件) | 出動延べ 人員(人) |
| 大規模災害 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 災害 | | 132 | 2,963 | 91 | 1,993 | 92 | 1,852 |
| 警戒 | | 30 | 1,652 | 25 | 1,888 | 17 | 1,775 |
| 訓練 | | 30 | 870 | 34 | 1,452 | 56 | 1,470 |
| 点検 | | 24 | 1,800 | 24 | 3,551 | 24 | 3,467 |
| 合計 | | 216 | 7,285 | 174 | 8,884 | 189 | 8,564 |

(5) 消防団広報紙の発行

市民に広く消防団をPRすることは、新規団員の確保や現団員の士気高揚、消防団活動の充実につながることから、現在実施している広報活動を更に充実し、多くの市民に消防団の存在やその活動内容を広報するため、「調布市消防団の広報紙」を発行し、市内全世帯に市報1月20日号と同時配布した。

(6) 消防ポンプ自動車の更新

消防団の災害対応能力の向上のため、第3分団の消防ポンプ自動車の更新を行った。

(7) 調布市消防団出初式

消防団員及び消防機械を検閲し、その現勢を把握し、消防の発展向上に資するとともに、団員の士気を高揚し、一般市民に消防思想の普及徹底を図ることを目的として、調布市消防団出初式を挙行了した。

ア 日付 令和6年1月14日

イ 場所 多摩川左岸河川敷

ウ 参加人数 約700人

(8) 第64回北多摩地区消防大会

消防団の連絡協調、団員の士気高揚及び技術の向上を図るため、北多摩地区17市で構成する東京都北多摩地区消防団連絡協議会が主催する北多摩地区消防大会の開催会場市を担い、荒天のため屋外演技は中止となったが、17市の消防団指揮車(6台)・消防ポンプ車(17台)による市内パレードが実施されるとともに、屋内施設にて表彰式を挙行された。

ア 日付 令和5年10月9日

イ 場所 文化会館たづくり12階大会議場

(9) 消防団応援事業の推進

地域防災の要である消防団員とその活動を支えている家族を応援するため、市制60周年記念事業として開始した調布市消防団応援事業を令和4年4月1日から「イオンシネマ・シアタス調布半券サービス」との連携により大幅に参加店舗や事業者を拡充した。応援サービスを受けるための「調布市消防団応援カード」を更新した。

7 消防施設管理事務 予算科目(款・項・目) 45・05・15 [決算書331ページ]

平常時及び震災時の火災に際し、消防活動に支障を来さないように、消防施設及び各種消防水利の設置・維持管理を行うもの

(1) 消防団分団機械器具置場の維持管理

| 分 団 | 概 要 |
|---------|--------------------|
| 第 5 分団 | 機械器具置場雨漏り修繕 |
| 第 13 分団 | 機械器具置場換気・衛生設備等改修工事 |

(2) 消防水利の現況 (単位：箇所)

| 区 分 種 別 | | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|------------|---|---------|---------|---------|
| | | 設置数 | 設置数 | 設置数 |
| 消 火 栓 | | 2,055 | 2,055 | 2,054 |
| 防 火 水 槽 | | 680 | 685 | 690 |
| 内 訳 | 100 m ³ 以上 | 120 | 122 | 124 |
| | 40 m ³ 以上100 m ³ 未満 | 547 | 550 | 553 |
| | 40 m ³ 未満 | 13 | 13 | 13 |
| 受 水 槽 | | 26 | 24 | 24 |
| プ ー ル | | 42 | 42 | 42 |
| 貯 水 池 | | 5 | 5 | 5 |
| 池 | | 4 | 3 | 3 |
| 河 川 | | 8 | 8 | 8 |
| 合 計 | | 2,820 | 2,822 | 2,826 |

8 防災に関する事務 予算科目(款・項・目) 45・05・20

[決算書331～337ページ]

地震や風水害等の災害に関する対策を実施し、市民の安全を確保するもの

(1) 防災会議

災害対策基本法第16条の規定により、市の地域防災計画を作成及び実施を推進するほか、市長の諮問に応じて地域に係る防災に関する重要事項を審議するもの

ア 委員構成等 指定地方行政機関(1人)、陸上自衛隊(1人)、警視庁の警察官(1人)、都職員(3人)、消防庁の消防吏員(1人)、調布市消防団長(1人)、指定公共機関又は指定地方公共機関の職員(5人)、有識者(7人)、副市長(2人)、教育長(1人)、市職員(11人)をもって組織 男30人、女4人

イ 開催状況

| 開催回数 | 開催日 | 主な内容 |
|------|-----------|---------------------------|
| 第1回 | 令和6年3月26日 | ・調布市地域防災計画の修正について ・その他 |

(2) 地域防災計画の修正

東京都が令和4年5月に「新たな被害想定」を公表し、震災被害等のリスクへの対応策等を反映した「東京都地域防災計画(震災編)」を令和5年5月に修正した。

新たな被害想定を踏まえた東京都の計画の修正や、近年の全国で発生した災害における課題等を踏まえ、調布市地域防災計画の修正を行うための骨子を作成した。

(3) 調布市防災対策検討委員会

ア 概要

調布市の地域性を考慮し、過去の大災害の教訓を生かした、即応性のある調布市地域防災計画の検討や市職員の災害対応業務の検討等の調布市の防災対策の推進を図るための検討組織。所掌事項に関して調査研究等の作業を行うため、下部機関として作業部会を設け、令和5年度は医療救護部会、避難所部会、福祉避難所部会、帰宅困難者対策部会、物資物流部会、被災者生活再建支援部会を開催した。

イ 委員構成等

市職員、副市長（委員長）、危機管理担当部長（副委員長）、危機管理監ほか関係課長等

ウ 開催状況

| 開催回数 | 開催日 | 主な内容 |
|------|------------|---|
| 第1回 | 令和5年4月26日 | <ul style="list-style-type: none">・令和5年度の防災に関する訓練の予定について・担当課で締結した災害時協定について・防災対策検討委員会作業部会について・東京都地域防災計画の修正の状況について・災害時における市保健師の対応について・令和5年度調布市防災対策検討委員会のスケジュールについて |
| 第2回 | 令和5年7月26日 | <ul style="list-style-type: none">・各部における調布市地域防災計画の業務大綱に基づいた風水害時の訓練の実施報告について・各作業部会の令和5年度の活動目標について・防災関係機関意見交換会（協定者会議）実施報告について・風水害時を想定した各部のタイムラインの作成について |
| 第3回 | 令和5年10月25日 | <ul style="list-style-type: none">・風水害時における各部のタイムラインについて・調布市地域防災計画の修正及び関連計画の策定・修正等について・避難所開設訓練等の実施報告について |
| 第4回 | 令和6年1月24日 | <ul style="list-style-type: none">・調布市地域防災計画の修正について・令和6年防災教育の日について・令和6年防災教育の日に関連して実施する各部における訓練の実施について・各部における新規協定の締結について・調布市防災対策検討委員会作業部会からの報告（各部会） |

(4) 防災市民組織の育成

自助・共助による「自分たちのまちは自分たちで守る」を基本理念として、地域の協力体制づくりのために防災市民組織の結成を呼び掛け、各種活動や防災用品の購入などの補助金を交付した。また、調布市が主催する防災訓練、水防訓練等の参加案内及び国や東京都などが実施する研修などの情報提供をおこなった。

| 年度 | 新規 | | 総数 | |
|-------|-------|-----|-------|---------|
| | 登録団体数 | 世帯数 | 登録団体数 | 世帯数 |
| 令和3年度 | 3 | 576 | 139 | 約37,000 |
| 令和4年度 | 3 | 241 | 142 | 約35,000 |
| 令和5年度 | 5 | 496 | 147 | 約37,000 |

(5) 地域防災懇談会・防災研修の実施

市民の防災意識の高揚を目的として、自治会、防災市民組織、地域の団体等を対象に地域福祉センターなどを会場として出前講座を21回行った。

(6) 防災関係機関意見交換会

災害発生時、協定締結機関と連携して災害に対応することを目的として、災害時協定を締結している団体を対象として防災関係機関意見交換会を開催した。

ア 日付 令和5年7月5日

イ 実施場所 グリーンホール 大ホール

ウ 参加人数 約130人

エ 会議内容 関係機関との連携体制の強化、調布市の災害対策活動

オ 協定締結状況

| 年度 | 新規協定数（団体） | 総数（団体） |
|-------|-----------|--------|
| 令和3年度 | 13 | 131 |
| 令和4年度 | 10 | 139 |
| 令和5年度 | 6 | 145 |

(7) 水防訓練、防災訓練及びその他の訓練の実施

ア 福祉避難所開設訓練

防災教育の日に合わせて福祉避難所開設に向けた訓練を実施した。

(ア) 日付 令和5年4月22日

(イ) 実施場所 西部地域福祉センターほか

(ウ) 参加人数 約40人

(エ) 訓練内容 避難所開設までの流れの確認、移送対象者の把握、運営方法の確認

イ 物資輸送訓練

避難所からの物資要請から輸送計画の策定までについて、各避難所と連絡をとりながら輸送計画策定訓練を実施した

(ア) 日付 令和5年4月22日

(イ) 実施場所 文化会館たづくり

ウ 災害対策訓練本部審議訓練

発災直後における災害対策本部の設置、会議開催までの流れの確認、各部等において収集すべき情報、来庁者等安全確保等の訓練を実施した。

(ア) 日付 令和5年4月25日、7月19・20日

(イ) 実施場所 文化会館たづくり

エ 避難所開設訓練

台風や集中豪雨などの影響を受けやすい時期を見据え、避難所開設訓練を実施した。

(ア) 日付 令和5年5月10日、7月25日、8月8日、8月16日

(イ) 実施場所 味の素スタジアム及び武蔵野の森総合スポーツプラザ、桐朋女子中学校・高等学校、調布中学校、第六中学校、電気通信大学、調布特別支援学校

(ウ) 参加人数 140人

(エ) 訓練内容 避難所開設訓練、避難所受付訓練など

オ 東京消防庁第八消防方面・調布市総合水防訓練

風水害時における防災関係機関の協力体制の確立及び市民の防災意識の高揚を目的として実施した。令和5年度は、東京消防庁第八消防方面と合同での訓練を実施した。

(ア) 日付 令和5年5月27日

(イ) 場所 多摩川左岸河川敷（調布市多摩川7丁目19番地先・京王相模原線鉄橋下流）

(ウ) 参加人数 約700人

(エ) 訓練内容 住宅浸水防止工法，排水活動，積み土のう工法，水難救助訓練等

カ 初動本部員訓練

(ア) 日付 令和5年7月20日

(イ) 実施場所 文化会館たづくり

キ 風水害時要配慮者等移送訓練

台風接近から避難バス運行開始までの通信・計画策定訓練を実施することにより，連絡調整，運行計画策定能力の向上を図る。

(ア) 日付 令和5年8月8日

(イ) 実施場所 調布中学校，第六中学校ほか6箇所

(ウ) 参加人数 約40人

(エ) 訓練内容 風水害発生時，多摩川浸水想定区域内に居住する要配慮者を早期に避難所へ避難させるため，各拠点から避難所まで避難バスの運行訓練等を実施した。

ク 調布市総合防災訓練・防災フェア

令和5年は，関東大震災の発生から100年目の年となることから，以下の複数会場にて，子どもや保護者が楽しみながら防災について考える一日としてもらえるよう「防災」と「防犯」をテーマとした「体験」コーナーを設けるなど，大震災時における防災関係機関の協力体制の確立及び市民の防災意識の高揚を目的として実施した。

(ア) 日付 令和5年11月11日

(イ) 実施場所 調布駅前広場及びその周辺，調布市グリーンホール，東京消防庁調布消防署

(ウ) 参加人数 約6,700人

(エ) 訓練内容 初期消火訓練，地震体験訓練，応急救護訓練，煙体験訓練，要援護者支援訓練，各種体験展示

ケ 緊急医療救護所設置訓練

東京慈恵医大第三病院内と狛江市と通信訓練を実施した。

(ア) 日時 令和5年12月17日 午前8時30分から正午まで

(イ) 実施場所 健康推進課執務室，東京慈恵医大第三病院等

コ 調布駅周辺帰宅困難者等対策協議会

大規模な地震その他の災害により調布駅周辺の帰宅困難者等対策について総合的に協議するため，調布駅周辺帰宅困難者等対策協議会を開催した。

(ア) 日付 令和6年3月21日

(イ) 実施場所 文化会館たづくり

(8) 地域における防災訓練への支援

地区協議会，自治会連合協議会等が中心となり，防災市民組織，自治会，PTA，地元消防団等が一丸となって地域の防災訓練を実施し，「自分たちのまちは自分たちで守る」を基本理念に，災害に強いまちづくりを目指している。総合防災安全課職員が参加・協力した訓練は以下のとおり。

地区協議会防災訓練 12回

(9) 地域防災力の向上に向けた支援

地域で一緒に取り組む共助を推進するために，地域コミュニティの周知とともに防災に関する話題を地域で話すきっかけづくりの一つとして，防災啓発品を防災市民組織及び自治会の組織を通じて希望申請のあった加盟世帯に配布した。（令和5年度から6年度にかけて対応）

防災啓発品配布は，加盟世帯ごとに携帯トイレ（3回分）または折りたたみウォータータン

ク（10L）のどちらか一つ。

令和6年3月31日現在申込状況（単位：個）

| 防災啓発品 | 防災市民組織 | 自治会 | 合計 |
|----------|--------|-------|--------|
| 携帯トイレ | 7,450 | 5,900 | 13,350 |
| ウォータータンク | 3,600 | 870 | 4,470 |

また、携帯トイレの家庭備蓄を推進するために調布市社会福祉作業所等連絡会と協定を締結し、市民向けに携帯トイレのあっせん販売を開始するための啓発チラシを作成し、啓発品と共に市民に配布した。

(10) 防災フリーダイヤル

防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい場合に、地震や風水害等の発生状況など、防災行政無線で放送した内容を電話で確認するためのもの

平成23年9月1日から運用。（電話番号 0800-8000-903）

(11) 防災ダイヤル

避難所の開設状況や要配慮者等避難バスの運行状況を電話で確認するためのもの

令和3年9月1日から運用。（電話番号 042-426-4511）

(12) 防災備蓄コンテナの整理

避難所に設置している防災備蓄コンテナの整理を行った。

| 年度 | 倉庫整理実施 |
|-------|--------------------------|
| 令和4年度 | 八雲台小，若葉小，北ノ台小，調和小，第七中 |
| 令和5年度 | 第一小，第二小，滝坂小，上ノ原小，布田小，第六中 |

(13) 防災備蓄品等の配備

市立小・中学校28校及び大町スポーツ施設の計29箇所の避難所については、調布市における被害想定をもとに、避難所1箇所につき約1,000人が3日間生活できる備蓄を行っている。避難所における本部との通信体制の確保及び要配慮者（乳幼児ミルクのお湯など）に使用するため、蓄電池とソーラーパネルを各避難所に配備した。

食糧関係品は、入替時に順次アレルギー28品目不使用の品物の導入を進めており概ね5年、衛生用品等消耗品については概ね3年で入れ替えられるよう計画的に配備を行った。

市立小・中学校及び大町スポーツ施設の防災備蓄コンテナの備蓄標準例

| No. | 避難所開設コンテナ | 数量 |
|-----|--|-------|
| 1 | 収納コンテナ (開設物品、用紙及び各受付(一般・発熱・要配慮者・ペット)) | 計6個 |
| 2 | 市職員初動要員ベスト | 5着 |
| 3 | メッシュベスト | 15着 |
| 4 | 軍手 | 20双 |
| 5 | ヘッドライト | 2個 |
| 6 | ラジオ付懐中電灯 | 1個 |
| 7 | 乾電池(単一・単二) | 各10本 |
| 8 | 乾電池(単三) | 40本 |
| 9 | 養生テープ | 計11巻 |
| 10 | 体温計 | 計4本 |
| 11 | サージカルマスク(50枚入) | 計200枚 |
| No. | 避難所設営用物資 | 数量 |
| 12 | ヘルメット | 5個 |

| | | |
|-----|--------------------------------|---------|
| 13 | ハンドマイク(トラメガ) | 1個 |
| 14 | トランシーバー | 7台 |
| 15 | 懐中電灯 | 2個 |
| 16 | ヘッドライト | 8個 |
| 17 | ラジオ付懐中電灯 | 5個 |
| 18 | コードリール | 3個 |
| 19 | 投光器 | 3機 |
| 20 | LEDスタンドライト | 3台 |
| 21 | 簡易ライト(ルミカライト) | 180本 |
| 22 | LEDパイプライト | 2本 |
| 23 | LED投光器 | 1基 |
| 24 | クイックパーテーション | 1張 |
| 25 | 組立式リヤカー | 1台 |
| 26 | 養生テープ | 19巻 |
| 27 | ホワイトボード代用伝言シート | 1本(25枚) |
| 28 | 脚立 | 1台 |
| 29 | 要配慮者用床マット | 200枚 |
| 30 | 要援護者用筆談器 | 3個 |
| 31 | アルコール手指消毒(10) | 10本 |
| 32 | 物品消毒液 | 3本 |
| 33 | ビニール手袋 | 200枚 |
| 34 | ブルーシート(1.8m×1.8m) | 500枚 |
| 35 | ブルーシート(3.6m×5.4m) | 20枚 |
| 36 | 初動要員用安全靴 | 5足 |
| No. | 救助物資 | 数量 |
| 37 | 工具類(スコップ・バール・ジャッキ等) | 1セット |
| 38 | 救助用ロープ | 2本 |
| 39 | 軍手 | 180双 |
| 40 | 担架 | 1個 |
| 41 | 救護マット | 1セット |
| 42 | 三角巾 | 160枚 |
| 43 | 救急箱(応急医療品) | 2セット |
| 44 | 簡易医療セット | 1セット |
| No. | 食糧関係物資 | 数量 |
| 45 | 飲料水(500mlペットボトルまたは480ml缶) | 約1,000本 |
| 46 | アルファ化米:炊出しタイプ(山菜ご飯・五目ご飯・わかめご飯) | 計3,600食 |
| 47 | アルファ化米:個食(五目ご飯・わかめご飯・ドライカレー) | 各500食 |
| 48 | 携帯おにぎり(わかめ・昆布) | 各400食 |
| 49 | 梅がゆ | 100食 |
| 50 | ライスクッキー | 約190食 |
| 51 | 野菜ジュース | 210本 |
| 52 | 粉ミルク(キューブタイプ) | 100個 |
| 53 | 哺乳びん | 25本 |
| 54 | 手付紙コップ | 2,000本 |

| No. | ライフライン代替物資 | 数量 |
|-----|---------------------------------|---------|
| 55 | 応急給水及び消火用資器材 | 1セット |
| 56 | 応急給水栓用資器材 | 1セット |
| 57 | 発電機(別途:エンジンオイル1缶) | 1機 |
| 58 | ハイブリッド発電機(体育館非常用) | 1台 |
| 59 | ガソリン(1L入缶詰×8缶) | 8缶(8L) |
| 60 | ガソリン携行缶(緑色缶) | 1缶 |
| 61 | 石油ストーブ(接触防止枠含む) | 3台 |
| 62 | 灯油(1L入缶詰×4缶) | 4缶(4L) |
| 63 | *蓄電池・ソーラーパネル | 1式 |
| 64 | 乾電池(単一・単二) | 各70本 |
| 65 | 乾電池(単三) | 440本 |
| 66 | 扇風機 | 4台 |
| 67 | ローソク(マッチ付) | 360本 |
| 68 | 固形燃料 | 300個 |
| 69 | ロンテナー(配水用容器) | 240個 |
| 70 | 組立水槽 | 1個 |
| 71 | 災害時特設公衆電話 | 5機 |
| No. | 生活関連物資 | 数量 |
| 72 | 毛布 | 400枚 |
| 73 | (毛布代用)アルミ製救急シート | 400枚 |
| 74 | 防寒・防災用ブランケット | 200枚 |
| 75 | 男性用・女性用圧縮肌着セット(Tシャツ・パンツ・タオル・靴下) | 各100枚 |
| 76 | 子供用オムツ | 約500枚 |
| 77 | 大人用オムツ | 320枚 |
| 78 | 生理用品など | 約1,000枚 |
| 79 | サージカルマスク | 4,200枚 |
| 80 | 車いす | 1台 |
| 81 | 石鹸 | 120個 |
| 82 | ゴミ袋(M, L) | 計1,000枚 |
| 83 | 携帯ウォシュレット(シュピューラー) | 約200個 |
| 84 | *携帯トイレ(便座に取り付けて使用するタイプ) | 800個 |
| 85 | *携帯トイレ(単独で使用できるタイプ) | 2,400個 |
| 86 | マンホールトイレ | 6基 |
| 87 | トイレトペーパー | 48個 |
| 88 | 簡易テント・簡易ベッド | 3セット |
| 89 | バケツ | 10個 |

※変更箇所はアスタリスク

(14) 入間町3丁目擁壁監視

令和5年6月2日の台風2号に伴う豪雨により入間町3丁目の擁壁が一部崩壊した。擁壁の滑動・崩落等による土砂災害の発生の可能性を把握し、市が避難指示等を周辺住民に発令するためのモニタリング及びデータ収集を行うため、観測機器を用いた擁壁の監視を実施した。

(15) 被災者生活再建支援システム

被災家屋判定から罹災証明書発行までを標準化、簡易化するとともに、証明発行データを用い、被災者への支援情報を管理することで、適切な支援を可能とするもの

災害発生後の被災者の生活再建に係る各種支援・補助等実施の判定に係る家屋被害判定及び罹災証明書発行を迅速・的確に行うため、平成28年3月に導入し、令和3年度にシステム更改を行った。また、調査方法についてもモバイルシステムを導入し、建物被害調査のシステム化を図った。

令和5年10月から被災者生活再建支援システムを東京都共同利用版に変更した。

(16) 防災・安全情報メール

事前に登録した市民に、地震情報や気象警報・注意報などの防災に関する情報、防犯等に関する市からの情報、市から緊急にお知らせしたい情報などを配信するもの

登録者数 令和6年3月31日現在

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 登録者数(人) | 48,420 | 48,891 | 49,155 |

ア 配信している情報

- (ア) 地震情報 調布市震度3以上
- (イ) 気象警報・注意報 調布市における大雨、洪水、暴風、大雪警報の発表及び解除情報
- (ウ) 災害等に関する市からの情報
- (エ) 国民保護情報
- (オ) 防犯等に関する市からの情報
- (カ) その他お知らせ

イ 令和5年度メール配信状況

- (ア) 地震情報、気象警報・注意報 随時配信
- (イ) 防犯等に関する市からの情報 188件（振り込め詐欺、不審者情報等）
- (ウ) その他お知らせ 45件（熱中症等）

(17) 緊急速報メール

特定エリア（市町村単位）にいる携帯電話利用者に対し、緊急情報を携帯電話に一斉配信する情報伝達サービス

受信対象者は、調布市内の携帯電話4社（NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天）の利用者

配信内容

- ア 高齢者等避難開始
- イ 避難指示（緊急）
- ウ 警戒区域情報
- エ 津波注意報
- オ 津波警報
- カ 大津波警報
- キ 噴火警報（レベル3未満の火口周辺警報を除く。）
- ク 指定河川洪水警報（氾濫注意情報を除く。）
- ケ 土砂災害警戒警報
- コ 東海地震予知情報
- サ 弾道ミサイル情報

シ 航空攻撃情報

ス ゲリラ・特殊部隊攻撃情報

セ 大規模テロ情報

ソ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染防止のための外出自粛要請

(18) 防災行政無線の現況

防災行政無線が、災害時に円滑に作動するよう、毎年度保守点検を行っている。

(単位：台)

| 種別 | | 市配備防災行政無線 (移動系) | 市配備防災行政無線 (固定系) | 都配備防災行政無線 |
|-----|-------|--------------------|--------------------|------------|
| 機種 | 開局 | 平成31年3月26日 | 昭和58年3月19日 | 平成3年4月1日 |
| | 固定局 | 0 | 1 | 1 |
| | 基地局 | 1 | 0 | 0 |
| | 遠隔制御器 | 4 | 1 | ビル電話設置全課 |
| 移動局 | 可搬 | 77 | 0 | 無線ファクシミリ 1 |
| | 車両 | 60 | 0 | 無線電話統制卓 1 |
| | 携帯 | 64 | 0 | 無線専用電話機 3 |
| | 屋外子局 | 0 | 115 | システム端末装置 1 |
| | 戸別受信機 | 0 | 135 | 準動画端末装置 1 |

(19) MCA無線機の現況

地震等の災害発生時には有線電話等の途絶により、情報伝達が一時的に不通になるなどの障害が発生することが予想される。このため、都や防災関係機関等との情報伝達・収集手段の確保が必要となることから、複数の通信手段を確保するため、防災行政無線（移動系）のほか、MCA無線を導入している。

(単位：台)

| 配備先 | 配備台数 |
|--------------------------------|------|
| 消防団，警察署，消防署，防災関係機関，庁内関係部署，避難所等 | 11 |
| 医療機関 | 23 |
| 合計 | 34 |

※ 防災行政無線同様、毎年、保守点検を行っている。

(20) 街頭消火器の設置

震災対策を含め、火災を初期のうちに消火し、災害を最小限に抑えるために、街頭各所に消火器を設置している。また、劣化、損傷した格納箱の更新を順次行っている。

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 設置数(本) | 789 | 782 | 817 |

※ 各年度3月31日時点の設置数

(21) 災害用井戸の設置

阪神淡路大震災以降、避難所強化の一環として、平成23年度までに市立小・中学校28校及び大町スポーツ施設の全29箇所を設置し、維持・管理を行っている。

(22) 応急給水井戸維持管理

現在、水道本管と貯水タンクを直結し、常時流水させて生きた水を確保する震災用流水式タンクを市の中間的な地域に6箇所設置している。また、文化会館たづくりに設置している地下水利用システムの維持管理を行っている。

(23) 災害時協力井戸

災害時に協力していただける市内民間事業者等が所有している井戸について、水質検査を実施し、災害発生時における給水体制の充実に努めた。

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 登録数(箇所) | 39 | 43 | 44 |

※ 各年度3月31日時点の登録数

(24) 被災者一時宿泊施設利用状況

| 利用合計 | 利用状況 | |
|------|----------------------|--------|
| 20人 | 令和5年6月20日～26日 | 5世帯11人 |
| | 令和5年6月26日～7月3日(延長) | 5世帯11人 |
| | 令和5年11月23日～29日 | 1世帯5人 |
| | 令和5年11月30日～12月6日(延長) | 1世帯5人 |
| | 令和6年3月12日～18日 | 1世帯1人 |
| | 令和6年3月24日～30日 | 1世帯3人 |

(25) 避難場所案内板等の設置・更新

ア 避難場所案内板

避難場所案内板は、災害時の広域避難場所等を市民に周知するため、昭和55年から設置を開始し、現在、市内112箇所に設置している。

イ 避難所案内看板

避難所案内看板は、市民や来訪者に対して、平常時は避難所であることの周知を図り、災害時は避難所を認識し、迅速な避難行動に移るよう誘導するために、市内の避難場所となっている小中学校29箇所に設置しており、令和4年度に12箇所、令和5年度に17箇所の看板を更新した。

(26) 補助金交付団体への支出状況

ア 調布災害防止協会に対し、災害防止協会の事業活動を助長し、市内の火災、水害、地震等の災害防止の意識の高揚を図ることを目的として補助金を交付した。

イ 調布市医師会に対し、調布市地域防災計画に基づき緊急医療救護所を開設することを目的に補助金を交付した。

(27) 災害見舞金

| 年度 | 災害種類程度 | 全焼(全壊) | | 半焼(半壊) | | 水損 | | 死亡 | 合計 |
|-------|---------|--------|------|--------|------|------|------|-----|-----|
| | | 単身世帯 | 家族世帯 | 単身世帯 | 家族世帯 | 単身世帯 | 家族世帯 | | |
| 令和3年度 | 件数(件) | 2 | 2 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 9 |
| | 支給額(千円) | 60 | 100 | 20 | 30 | 90 | 0 | 0 | 300 |
| 令和4年度 | 件数(件) | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 7 |
| | 支給額(千円) | 60 | 50 | 0 | 50 | 0 | 50 | 100 | 310 |
| 令和5年度 | 件数(件) | 0 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 8 |
| | 支給額(千円) | 0 | 200 | 90 | 0 | 0 | 0 | 50 | 340 |

(28) 土のうステーションの設置

多摩川浸水想定区域内の10箇所に土のうステーションを設置している。

| 年度 | 既設数(箇所) | 新設数(箇所) | 合計 |
|-------|---------|---------|----|
| 令和3年度 | 7 | 1 | 8 |
| 令和4年度 | 8 | 2 | 10 |
| 令和5年度 | 10 | 0 | 10 |

(29) 想定浸水深の表示

市内の浸水想定区域にある電柱や公共施設に想定浸水深(洪水などによって市街地が水に覆われる深さ)を72箇所で表示している。

(30) 風水害時要配慮者等避難バスの運行

高齢者等避難発令時に、高齢者等の自力での避難が困難な要配慮者を対象として、風水害時に浸水が想定される区域内に設ける拠点施設(一時集合場所)から避難所へ移送する避難バスを運行するもの(令和3年9月から運行開始)

| 一時集合場所 | 移送する避難所 |
|-------------|---------|
| 西部児童館 | 市立調布中学校 |
| 多摩川自治会館 | |
| 染地地域福祉センター | 市立第六中学校 |
| 多摩川住宅ト号棟集会室 | |

(31) 止水板設置工事等助成金交付事業(令和2年度事業開始)

風水害時における浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅(共同住宅を含む。)、店舗、事務所等において止水板の設置その他の浸水防止対策に要した費用の一部を助成するもの

| 年度 | 対象とする工事等 | 件数(件) | 補助金(千円) |
|-------|----------------------------|-------|---------|
| 令和3年度 | 止水板の購入及び設置工事 | 0 | 0 |
| | 排水ポンプの購入 | 0 | 0 |
| | 可搬式非常用発電機の購入 | 0 | 0 |
| | 上記のほか、市長が必要と認めた設備の購入及び設置工事 | 40 | 6,278 |
| | 計 | 40 | 6,278 |
| 令和4年度 | 止水板の購入及び設置工事 | 3 | 492 |
| | 排水ポンプの購入 | 0 | 0 |
| | 可搬式非常用発電機の購入 | 0 | 0 |
| | 上記のほか、市長が必要と認めた設備の購入及び設置工事 | 0 | 0 |
| | 計 | 3 | 492 |
| 令和5年度 | 止水板の購入及び設置工事 | 0 | 0 |
| | 排水ポンプの購入 | 0 | 0 |
| | 可搬式非常用発電機の購入 | 0 | 0 |
| | 上記のほか、市長が必要と認めた設備の購入及び設置工事 | 0 | 0 |
| | 計 | 0 | 0 |

止水板設置工事等助成交付事業の実施件数及び補助金額(令和2年度事業開始以降の累計)

| 対象とする工事等 | 件数(件) | 補助金(千円) |
|----------------------------|-------|---------|
| 止水板の購入及び設置工事 | 5 | 892 |
| 排水ポンプの購入 | 0 | 0 |
| 可搬式非常用発電機の購入 | 0 | 0 |
| 上記のほか、市長が必要と認めた設備の購入及び設置工事 | 42 | 6,602 |
| 計 | 47 | 7,494 |

(32) 被災地派遣業務

令和6年1月に発生した能登半島地震を受け、以下の自治体に職員を派遣した

ア 富山県富山市

平成28年1月に締結した『富山市及び調布市災害時相互応援に関する協定』に基づき、富山市と協議のうえ派遣

(ア) 派遣期間

- a 令和6年1月29日
- b 令和6年2月3日から2月8日まで
- c 令和6年2月12日から2月17日まで
- d 令和6年2月18日から2月23日まで
- e 令和6年2月25日から3月1日まで

(イ) 派遣人数 合計18人

(ウ) 実施業務 避難所運営，避難者の健康管理支援

イ 石川県輪島市

東京都の対口支援団体に対し、東京都市長会からの依頼を受け派遣

(ア) 派遣期間 2月20日から2月28日まで

(イ) 派遣人数 合計2人

(ウ) 実施業務 罹災証明書発行に係る受付等業務，被災届出証明書発行事務

ウ 石川県志賀町

環境省からの依頼により派遣

(ア) 派遣期間 3月21日から3月27日まで

(イ) 派遣人数 合計1人

(ウ) 実施業務 公費解体業務